

竹原市すくすくプラン 2020

(第2期竹原市子ども・子育て支援事業計画)

進捗状況及び確保方策

令和 5年 2月
竹 原 市

竹原市すくすくプラン 2020 （計画年度：令和2～6年度）

■基本理念

平成27年に策定した「竹原市子ども・子育て支援事業計画」で整えた「みんなで支える」子育て環境を土台としながら、「子ども」「親」「地域」のそれぞれがともに成長することで、まちが元気になり、活力があふれる『子ども・親・地域がともに成長するまち』をつくることを基本理念とします。

子育てを通じた3つの成長

- 子ども** みんなに見守られながら、のびのびと健やかに育ち、故郷・地域を大切に思う人に成長する。（心身の成長）
- 親** 家庭を築き、幸せや喜びを感じながら子育てをし、子どもとともに成長する。（精神的な成長）
- 地域** 地域の人々が積極的に子育てに関わることで、活気あふれる元気な地域づくりが進んでいる。（活力＝成長）

■目指す姿

「子ども」「親」「地域」がお互いに助け合い、支えあう強い絆で結びつき“つながる”ことで“スマイル”になり、その“スマイル”を次世代へと“つなげて”いく。竹原市は、子育てを通じて“みんなが笑顔になり、明るい未来へと成長していくまち”を目指します。

■4つの基本目標

「子育て前の時期」「就学前児童の時期」「就学児童の時期」と子どもの成長段階に応じて設定し、多様な子育て支援施策が子どもの成長のどのタイミングで実施されているか、誰がみても分かりやすい目標となるよう、基本目標を設定しています。

また、すべての子どもの成長段階において、地域が子育てを支える役割が必要であることから、地域が目指すべき目標を設定します。

本計画の基本目標	
基本目標1	出会い、結ばれ、子どもを持つ希望が、きめ細かいサポート体制によりかなえられている
基本目標2	親が子どもと向き合い、子どもの成長を喜びながら、楽しく子育てできる環境が整備されている
基本目標3	充実した教育環境のもと、すべての子どもが心豊かにたくましく成長している
基本目標4	地域や社会が親、家庭に寄り添いながら子育てを支援し、地域に絆やつながりが生まれている

基本目標 1 出会い、結ばれ、子どもをもつ希望がきめ細かいサポートによりかなえられている

【対象】出会いから出産まで				
K G I (重要目標達成指標)		前年度(R02)	現状(R03)	目標(R06)
婚姻率（広島県人口動態統計調査・人口千人あたりの割合）		3.0‰	3.0‰（速報値）	4.3‰（R05）
出生率（住民基本台帳・人口千人あたりの割合）		4.13‰	4.13‰	5.04‰

出会い・結婚	基本施策 1 出会い、結婚を応援する機運が醸成されている	【取組の方向性】①市外住民との出会いの場の創出 ②市民同士の出会いの場の創出		
	K P I (重要業績評価指標)	前年度(R02)	現状(R03)	目標(R06)
	人口千人当たりの竹原市への婚姻届提出率(住民基本台帳)(10/1 現在)	2.59‰	2.73‰	4.03‰

子育て世帯の支援	基本施策 2 子どもをのぞむ世帯への支援が充実している	【取組の方向性】①産み育てることへの支援 ②不妊治療への支援		
	K P I (重要業績評価指標)	前年度(R02)	現状(R03)	目標(R06)
	人口千人当たりの出生率（住民基本台帳人口・年度末）	4.13‰	4.13‰	5.04‰

出産環境の整備	基本施策 3 安心して出産できる環境が整備されている	【取組の方向性】 ①妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援 ②安心して出産できる体制づくり ③妊婦と胎児の健康保持・増進への支援		
	K P I (重要業績評価指標)	前年度(R02)	現状(R03)	目標(R06)
	たけはらっこネウボラの利用者数	496 人	408 人	550 人
	適切な時期に母子健康手帳の交付を受ける人の割合（妊娠 11 週まで）	95.1%	93.1%	92.2%

事業内容等（令和 3 年度事業内容 ➡ 次年度以降、基本目標達成に向けた取組や課題等）

- ・呉市を中心とした連携中枢都市圏事業として婚活イベントへの補助事業を行い、市外から結婚を希望する人呼び込み、出会いの場を創出した。➡婚活イベントのほか、結婚新生活支援事業（新婚世帯への経済的負担の軽減）を実施し、婚姻率の上昇を図る。
- ・健康保険が適用されず経済的負担が重い不妊治療に対しての助成や相談体制を整備することで、精神的、身体的、時間的な負担を軽減し、継続的な治療が受けられるよう支援した。助成申請件数 延 25 件（昨年度より+13 件）母子手帳交付件数 12 件（昨年度より+9 件）➡保険適用開始により、保険が適用されない先進医療部分のみを助成。制度変更に伴う混乱が生じないよう、ホームページや広報により周知を行う。
- ・全ての妊婦に対して、母子健康手帳交付時に面接し、妊娠中期・後期に妊娠経過や出産・育児に備えた準備状況等を支援するため電話等で支援し、手厚い支援が必要な者は支援回数を増やした。また、育児期の支援として、親子で参加する遊びの教室を開始した。アンケート結果から、たけはらっこネウボラの認知度は 81.8%で、昨年度よりも増加した。また、専門職に相談できたため心強かったという意見があり、育児不安の軽減につながった。➡引き続き、妊産婦並びに新生児及びその保護者に対して、妊娠期から子育て期に渡る支援を行う。
- ・あかちゃん講座は 4 回実施した。産婦の心身不調を早期支援できるように産婦健康診査を開始したところ、産後うつ傾向のみられる産婦は医療機関と連携し、早期に支援し、悪化の予防につながった。医療機関等において、妊婦一般健康診査を受診した回数分、1 回につき 2000 円の奨励金を交付し、適切に妊婦健診が受けられるよう支援できた。➡引き続き各事業の取り組みを行い、妊婦、胎児及び産婦の健康の保持増進を支援する。

基本目標2 親が子どもと向き合い、子どもの成長を喜びながら、楽しく子育てできる環境が整備されている

【対象】0歳から小学校入学前まで				
KG I (重要目標達成指標)		前年度(R02)	現状(R03)	目標(R06)
未就学児童人口割合 (0歳～5歳) (住民基本台帳・年度末)		2.85%	2.80%	3.31%

母子保健・小児医療・乳幼児医療・食育	基本施策1 親と子が健康で、元気に成長している	【取組の方向性】 ①子どもと母親の健康増進 ②予防接種の促進と小児救急医療の相談体制の利用促進 ③乳幼児等医療費への支援 ④食育の推進		
	KPI (重要業績評価指標)	前年度(R02)	現状(R03)	目標(R06)
	乳幼児の健診受診率 4～5か月	96.1%	95.6%	94.9%
	乳幼児の健診受診率 9～10か月	83.2%	92.2%	91.7%
	乳幼児の健診受診率 1歳6か月	90.6%	96.0%	96.5%
	乳幼児の健診受診率 3歳児	98.0%	93.7%	90.3%
	こども園等の給食の残菜率	0.21%	0.46%	0に近づける
	歯ブラシが正しく持てる子どもの割合 (3歳児)	33.3%	39.7%	12.2%
	はしが正しく持てる子どもの割合 4歳児	27.7%	49.1%	34.0%
	はしが正しく持てる子どもの割合 5歳児	42.9%	79.7%	57.0%

子育て支援	基本施策2 多様なニーズに対応する子育て支援体制が整っている	【取組の方向性】 ①こども園等での質の高い就学前教育・保育の提供 ②保育人材の確保と多様な保育ニーズへの対応 ③充実した教育・保育環境づくり		
	KPI (重要業績評価指標)	前年度(R02)	現状(R03)	目標(R06)
	待機児童 (こども園等)	0人	0人	0人
	kid's めるまが情報送信サービスの登録者数割合 (登録者/住民基本台帳 10/1 時点 18歳以下)	9.91%	10.95%	16.92%

安全・安心なまちづくり	基本施策3 安全で、子育てしやすいまちになっている	【取組の方向性】 ①良好な居住環境の整備と都市機能の集積 ②公共施設の適切な維持管理 ③交通安全・防犯活動の推進		
	KPI (重要業績評価指標)	前年度(R02)	現状(R03)	目標(R06)
	公園を活用したイベント数 (公園使用許可数)	93件	113件	271件
	公園里親制度認定団体数	13団体	14団体	14団体
	人口千人当たりの竹原市での交通事故発生件数	1.63件	1.29件	1.50件
	人口千人当たりの竹原警察署管内刑法犯罪認知件数	3.18件	3.12件	3.00件

事業内容等 (令和3年度事業内容 ➡ 次年度以降、基本目標達成に向けた取組や課題等)

- ・妊娠届出時に全ての妊婦にリーフレットを配付し、母子手帳アプリで宿泊型産後ケア事業を周知したが、利用者がみられなかった。たけはらっこネウボラは、妊娠期から子育て期まで全ての対象者に電話、面接、訪問等で支援し、コロナ禍でも、多様な支援方法で妊娠期の過ごし方や育児についての相談や指導を行い、育児の孤立感と不安の軽減に努めた。➡産後ケア事業は、家族等から育児支援が受けられない者や育児不安の強い者が利用できるよう、引き続き周知に努める。
- ・乳幼児等医療費助成事業について、県の助成制度に加えて、市独自の施策として、助成の対象を拡大し、小学6年生修了時まで入通院時及び中学3年生修了時まで入院時の自己負担額の一部助成を行っている。➡引き続き事業を行い、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図る。
- ・一定規模の園児数を越えることが困難と判断される東野保育所の令和5年度での閉所について、子ども・子育て会議に諮ったうえで、保護者及び地元への説明会を令和2～3年度で実施し、閉所について、保護者及び地元

住民の理解を深めていった。➡転園を要する保護者に希望を伺い、円滑な転園となるよう努める。

・新開土地区画整理事業の進展による良好な居住環境創出に取り組み、10軒の住宅が建築され、中心部のコンパクトな市街地形成が進展した。➡道路や宅地造成などの事業を進め、引き続き良好な居住環境創出に取り組む。

・子育て支援に関する情報について、ホームページ、SNS、kid'sめるまが、「こそだて はてな ぶっく」、竹原市母子手帳アプリ「たけっこダイアリー」において発信した。➡外国人児童へのサポートの充実など保護者及びこども園等への支援をおこなう。

・市内公園遊具を点検し、修繕の必要性の高い部材の交換等、安全に利用できる環境創出に取り組んだ。➡公園遊具やトイレ等の適切な維持管理や市民と連携した公園の利活用に取り組む。

・交通安全・防犯活動の推進のため、①交通安全協会・警察と合同での交通安全街頭啓発活動 ②地域交流センターでの反射材物品の配布 ③小学校新入学生への反射材物品の配布 ④街路灯設置費補助金制度による街路灯の整備促進 ⑤青色回転灯防犯パトロールへの車両の貸し出し ⑥回転灯や車両用ステッカーなど必要備品の整備 ⑦SNS・広報等を用いた特殊詐欺に対する市民への注意啓発 などの施策を実施した。

基本目標3 充実した教育環境のもと、すべての子どもが心豊かにたくましく成長している

【対象】小学校入学から18歳まで				
KGI(重要目標達成指標)		前年度(R02)	現状(R03)	目標(R06)
就学児童人口割合(6歳～17歳)(住民基本台帳・年度末)		8.26%	8.05%	7.86%
学校教育	基本施策1 充実した教育環境のもと子どもの生きる力が育まれている	【取組の方向性】 ①地域とともにある信頼される学校づくりの推進 ②確かな学力の向上 ③豊かな心の育成 ④健やかな体の育成 ⑤充実した教育環境づくり		
	KPI(重要業績評価指標)	前年度(R02)	現状(R03)	目標(R06)
	基礎学力が定着している児童生徒の割合(広島県平均比較) 小学校・国語	全国学力・学習 状況調査が中止	1.0%	3.0%
	基礎学力が定着している児童生徒の割合(広島県平均比較) 小学校・算数	同 上	▲1.0%	2.0%
	基礎学力が定着している児童生徒の割合(広島県平均比較) 中学校・国語	同 上	▲4.0%	1.0%
	基礎学力が定着している児童生徒の割合(広島県平均比較) 中学校・数学	同 上	▲2.0%	0.5%
	新体カテストの広島県平均以上の種目の割合 小学校	同 上	68.8%	96.9%
	新体カテストの広島県平均以上の種目の割合 中学校	同 上	81.3%	50.0%
	朝ごはん喫食率(教育委員会「食事・生活アンケート」) 小学生	86.0%	87.1%	100%
	朝ごはん喫食率(教育委員会「食事・生活アンケート」) 中学生	82.7%	80.3%	100%
	あいさつができる子どもの割合(全国学力学習状況調査) 小学生	広島県基礎・基本定 着状況調査が中止	令和元年度より調 査項目なし	97.0%
	あいさつができる子どもの割合(全国学力学習状況調査) 中学生	同 上	同 上	97.0%
	地域や社会を良くするために何をすべきか考えたことがある 子どもの割合 小学生	同 上	60.5%	70.0%
	地域や社会を良くするために何をすべきか考えたことがある 子どもの割合 中学生	同 上	60.0%	70.0%
体験学習	基本施策2 様々な場所に豊かな体験学習の機会がある	【取組の方向性】①体験学習の推進 ②スポーツの推進		
	KPI(重要業績評価指標)	前年度(R02)	現状(R03)	目標(R06)
	小学生の児童館利用率	24.54%	22.74%	50.0%
	放課後児童クラブの待機児童数	3人	0人	0人
	新体カテストの広島県平均以上の種目の割合 小学校(再掲)	全国学力・学習 状況調査が中止	68.8%	96.90%
青少年の健全育成	基本施策3 青少年が健全に育っている	【取組の方向性】 ①学校での関係機関と連携した健全育成の推進 ②家庭・学校・地域の連携による教育力向上の推進 ③健全育成に向けた環境づくりの推進		
	KPI(重要業績評価指標)	前年度(R02)	現状(R03)	目標(R06)
	広島県の不良行為少年のうち竹原警察署による補導数割合 (広島県警 少年補導)	0.80%	0.50%	前年比減

事業内容等（令和３年度事業内容➡次年度以降、基本目標達成に向けた取組や課題等）

・令和３年度においては、市内全ての学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールをスタートさせた。コロナ禍で様々な制限はあったが、計画的に学校運営協議会を開催し、各学校運営協議会委員が、学校運営における当事者として、また、学校のパートナーとして教育や子供たちの育成に関わることができた。これまでの地域の協力を得ながら推進してきた教育活動等を土台に、この仕組みを通して、さらに地域と一体となった特色ある学校づくりを進めていくことができた。➡学校だけのメリットではなく、学校も地域のよさを活かした教育活動を通して、地域を担う人材を育成し、地域の活性化に貢献していけるよう、学校にも地域にもメリットのある仕組みとしてコミュニティ・スクールを推進していく必要がある。

・全学年で体力テストを実施し、各校の課題を分析し、克服に向けて取り組むことができた。とりわけ中学校においては数値もかなり向上した。➡今後も、体力の向上を体力づくりの充実に向け、各校の児童生徒の実態に合わせた方策を講じていく。また、給食の残菜調査も実施し、食育の推進を図るとともに、with コロナの次代に即した取組を推進していく必要がある。

・中央児童館において、卓球やポッチャ、季節の行事を通して七夕飾り作りや干支のキーホルダー作り、書き初めなど体験活動を実施。➡引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が予想され、活動に規制があると思うが、感染症予防対策を厚生員や来館者が行い、体験活動を充実させていく。

・広島県児童館連絡協議会５月役員会（紙面決議）３月役員会（紙面決議）➡新型コロナウイルス感染症のため活動に規制が伴うが、感染症予防対策のうえ、体験活動を充実させていく。広島県児童館連絡協議会と研修会の方法なども連携を取り、厚生員の資質向上を図っていく。

・市民体育大会開催（１０競技 ９０５人参加）、トップアスリートスポーツ教室（ソフトテニス ２９名参加）➡新型コロナウイルス感染症の影響により、人が集まってスポーツをおこなうことがなかなか難しい状況であるが、感染症対策を講じながら、引き続き様々なスポーツに触れる機会の提供をおこなう。

・保健体育・道徳の授業と連携した指導について、新型コロナウイルス感染症の拡大により予定していた集合型の研修等が実施できない状況もあった。しかし、保健体育の授業や道徳科の授業、また学級懇談会等で保護者を巻き込みながらの取組を行うことができた。➡今後は、情報機器の活用の幅が広がることも受け、関係機関との連携はもとより、行動面とそれをさせる情緒面の両方について子供たち自身に主体的に考えさせる場面を設定していく。

・青少年健全育成のための有害環境対策の取り組みとして、広島県青少年健全育成条例に基づく店舗の立入調査を実施し、青少年の健全育成の啓発を実施した。➡立入調査では、ほとんどの店舗で広島県青少年健全育成条例は守られており、引き続き啓発を促していく。

基本目標 4 地域や社会が親、家庭に寄り添いながら子育てを支援し、地域に絆やつながりが生まれている

【対象】地域の人々				
KGI (重要目標達成指標)		前年度(R02)	現状(R03)	目標(R06)
地域交流センターにおいて、子育て支援の取組(子育て支援事業、世代間交流事業)へ参加する者の割合		2.21%	2.43%	8.30%

男女共同参画	基本施策1 仕事と子育ての両立が推進されている	【取組の方向性】 ①雇用の確保と働き方改革の推進 ②女性の活躍の推進 ③男女共同参画社会づくりの推進 ④父親の育児参加の促進		
	KPI (重要業績評価指標)	前年度(R02)	現状(R03)	目標(R06)
	男女が差別なく、ともに個性と能力を発揮できるまちだと思う人の割合	35.1%	43.9%	50.0%
	市内事業所の管理職に占める女性の割合	15.0%	22.5%	20.0%
	「次世代育成支援一般事業主行動計画」市内の策定企業数	19社	20社	20社

地域の子育て支援	基本施策2 地域住民の子育てへの参画が進んでいる	【取組の方向性】 ①地域における子育て人材の確保 ②子育てのネットワークづくり		
	KPI (重要業績評価指標)	前年度(R02)	現状(R03)	目標(R06)
	ファミリー・サポート・センター登録会員数	407人	408人	413人
	地域子育て支援センターの子ども一人あたり利用回数(子ども:0~2歳)	8.6回	9.8回	27.5回

支援の必要な子どもへの支援	基本施策3 すべての子どもと家庭をきめ細かく支援するための体制が充実している	【取組の方向性】 ①いじめ、不登校への対応と支援 ②児童虐待への対応と支援 ③支援が必要な子ども・家庭への支援		
	KPI (重要業績評価指標)	前年度(R02)	現状(R03)	目標(R06)
	不登校児童生徒の割合 小学校	0.4%	0.3%	0.15%
	不登校児童生徒の割合 中学校	2.0%	4.5%	2.5%
	虐待相談により死亡した子どもの人数	0人	0人	0人
	適切な時期に母子健康手帳の交付を受ける人の割合【再掲】	95.1%	93.1%	92.2%

事業内容等(令和3年度事業内容➡次年度以降、基本目標達成に向けた取組や課題等)

- ・就職ガイダンス及び働き方改革についての講演会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となったが、啓発チラシを配布した。➡引き続き関係機関と連携し、就職ガイダンスや働き方改革に係る講演会を開催し、雇用の確保と働き方改革の促進に取り組む。
- ・男女共同参画社会づくり関連パネル展5回・広報誌やケーブルテレビによる広報、たけはら男女共同参画社会づくり講座を1回オンライン開催、デートDV予防啓発冊子を市内の中学2年生に配布。➡引き続き、幅広い年齢層や様々な立場の市民が参加しやすい学習の機会を設け、男女共同参画社会への理解促進と意識啓発を推進していく。
- ・ファミリー・サポート・センター事業の周知により、登録会員が増加した。➡今後も引き続き事業の周知を図り、更なる会員数の増加を図る。
- ・親子の交流の場として、育児サークルを開設した。また、地域の子育て支援活動を活性化するため、自主サークルの支援を行った。➡親子の交流を行う場所を開設し、子育て機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。
- ・市内2校にスペシャルサポートルームを設置し、不登校の児童生徒や学級に入りにくい児童生徒の居場所づくりを行った。また、不登校未然防止という視点からもスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを積

極的に活用し、専門的な立場からの生徒、家庭への支援を充実させた。➡市内2校については、県教委の指定事業（SSR）を受けているため、より専門的な示唆をいただきながら推進を図り、成果等については市内全ての学校に還元を行う。

- ・たけはらっこネウボウでは、特に手厚い支援が必要な妊産婦に対して、健康や生活状況に応じた個別の支援を実施し、育児の孤立感と育児不安の軽減につながった。➡育児の孤立感と育児不安の軽減のため、引き続き妊産婦の支援を行う。

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、専門的な立場からの児童生徒、家庭への支援を充実させ、学校側のアプローチとともに、継続的な支援を行う体制づくりを構築することができ、早期の対応につなげることができた。➡今後も、不登校児童生徒はもとより、不登校傾向の児童生徒への支援も積極的に行うとともに、組織的な体制づくりを構築する。

- ・児童虐待への対応と支援のため、要保護児童対策協議会の実務者会議を3回、個別ケース会議を10回開催のうえ、55回の虐待相談対応をおこなった。➡虐待案件への対応と併せて、保健相談・障害相談・非行相談・育成相談など子育てに関する様々な悩みに丁寧に対応することにより、虐待案件へ発展させない取組も継続する。

○子どもの貧困対策

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図るとともに、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

取組１ 教育の支援

家庭環境や経済状況に左右されず、子ども一人一人がその個性と可能性を伸ばしながら成長できるよう、乳幼児期の教育・保育の確保をはじめ、学習環境の支援や子どもの学ぶ意識の向上を図るとともに、教育の機会均等を確保します。

取組２ 生活の安定に資するための支援

経済的に困難な状況にある子どもやその家族が、日常生活において心理的、社会的に孤立し、一層困難な状態に陥ることがないように、相談支援の充実を図るとともに、すべての子どもが健やかに成長できるよう支援します。

取組３ 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

経済的に困難な状態を克服し、生活の安定を図るためには、保護者が働いて収入を得ることが第一義的に求められます。そのため、保護者の安定的な就業につながる支援や再就職へのサポートなど、経済的に自立した生活が送れるよう支援します。

取組４ 経済的支援

経済的な支援については、親の健康状態や就労状況にかかわらず日々の生活を安定させる観点から重要です。そのため、生活基盤の安定に向けた各種手当、助成や貸付など諸制度を活用した適切な経済的支援をおこないます。

■指標

内容	前年度(R02)	現状(R03)	目標(R06)
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学者の割合（進学人数/対象人数）	対象人数 2 進学人数 2	対象人数 3 進学人数 3	進学希望者の全員 進学
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退者の割合（中退人数/対象人数）	対象人数 5 中退人数 0	対象人数 5 中退人数 0	中退者 0 人
18 歳未満の子どものいる世帯のうち、生活困窮者自立支援相談により就労した者の割合	支援件数 7 就労件数 5	支援件数 4 就労件数 1	支援したもののすべて の就労を目指す
母子・父子自立支援員の支援により就労した者の割合	支援件数 1 就労件数 0	支援件数 2 就労件数 1	支援したもののすべて の就労を目指す
ひとり親家庭の親の就業率（母子家庭）	87.1%	92.9%	100%に近づける
ひとり親家庭の親の就業率（父子家庭）	88.2%	87.5%	100%に近づける

○事業量の見込みと確保方策

(1) 教育・保育事業

① 1号認定（認定こども園・幼稚園）

根 拠 法	子ども・子育て支援法第19条第1項第1号
内 容	満3歳以上の小学校就学前の子どもで、幼稚園、認定こども園で教育を希望する場合に利用
実施施設	8園（公立3，私立5）

（単位：人）

	実績値				見込値 (確保方策)	実績値
	29年度	30年度	元年度	2年度	令和3年度	
竹原市全域 【定員：154】	133	129	126	91	125 (170)	76
忠海学園校区 【定員：25】	18	18	14	14	16	11
竹原中学校区 【定員：105】	106	103	103	67	95	54
賀茂川中学校区 【定員：12】	9	8	9	10	10	11
吉名学園校区 【定員：12】	0	0	0	0	4	0

※【 】は令和2年度の定員

(5月1日)

② 2号認定（認定こども園・保育所）

根 拠 法	子ども・子育て支援法第19条第1号第2号
内 容	満3歳以上の小学校就学前の子どもで、「保育の必要な事由（保護者の就労又は疾病等）」に該当し、保育所等での保育を希望する場合に利用
実施施設	9園（公立4，私立5）

（単位：人）

	実績値				見込値 (確保方策)	実績値
	29年度	30年度	元年度	2年度	令和3年度	
竹原市全域 【定員：336】	298	281	266	281	269 (335)	299
忠海学園校区 【定員：43】	33	31	28	28	36	35
竹原中学校区 【定員：172】	168	168	161	177	157	181
賀茂川中学校区 【定員：73】	59	53	47	47	53	56
吉名学園校区 【定員：48】	38	29	30	29	23	27

※【 】は令和2年度の定員

(5月1日)

③ 3号認定（認定こども園・保育所・地域型保育）

根 拠 法	子ども・子育て支援法第19条第1項第3号
内 容	満3歳未満の小学校就学前の子どもで、「保育の必要な事由（保護者の労働又は疾病等）」に該当し、保育所等での保育を希望する場合に利用
実施施設	9園（公立4，私立5） 2号認定に同じ

【1～2歳】

（単位：人）

	実績値				見込値 （確保方策）	実績値
	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	令和 3 年度	
竹原市全域 【定員：162】	148	130	143	155	120（157）	135
忠海学園校区 【定員：21】	17	14	18	23	15	26
竹原中学校区 【定員：85】	97	76	80	87	69	75
賀茂川中学校区 【定員：32】	17	27	35	29	24	22
吉名学園校区 【定員：24】	17	13	10	16	12	12

※【 】は令和2年度の定員

（5月1日）

【0歳児】

（単位：人）

	実績値				見込値 （確保方策）	実績値
	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	令和 3 年度	
竹原市全域 【定員：38】	35	48	45	44	37（42）	44
忠海学園校区 【定員：6】	4	9	9	10	6	10
竹原中学校区 【定員：18】	21	26	23	19	22	19
賀茂川中学校区 【定員：8】	7	9	8	10	5	10
吉名学園校区 【定員：6】	3	4	5	5	4	5

※【 】は令和2年度の定員

(2) 地域子ども・子育て支援事業

① 延長保育事業

根 拠 法	子ども・子育て支援法第59条第2号
内 容	【概要】 保護者の勤務条件や家庭の事情などにより、支給認定時間を超えて利用する児童に対し、早朝・夕方の保育を実施する。 【対象児童】 保育所等に入所している児童 【利用時間等】 ＜早朝＞ 7：00～7：30 （私立）明星こども園・大乘こども園・忠海東部こども園 ＜夕方＞ 18：30～19：00 公立こども園・保育所、私立認定こども園 （保育短時間の場合は16：30～，（大乘こども園は16：00～））
実施施設	公立こども園・保育所4か所、私立認定こども園5か所

（単位：人）

	実績値				見込値 確保方策	実績値
	29年度	30年度	元年度	2年度	令和3年度	
竹原市全域	250	243	199	274	244	351
忠海学園校区	48	43	63	49	42	39
竹原中学校区	162	159	87	131	162	223
賀茂川中学校区	21	25	42	88	24	77
吉名学園校区	19	16	7	6	16	12

備 考	実績値は登録者数（実利用児童数）
-----	------------------

② 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）

根 拠 法	子ども・子育て支援法第59条第5号 児童福祉法第6条の3第2項
内 容	【概要】 就業等により昼間家庭に保護者のいない児童を対象に、授業が終わった後の遊び及び生活の場を提供し、支援員の活動支援のもと児童の健全育成を図る。 【対象児童】 小学校1～6年生の児童 【開設時間】 平日 14:00～18:00 学校休業日 8:00 ～18:00 【閉設日】 日曜日・祝日・お盆・年末年始 【利用料金】 月／3,000円（別途おやつ代が必要です。）
実施施設	直営5か所（竹原、竹原西、吉名、大乘、忠海） 委託3か所（中通、東野、荘野）

（単位：人）

	実績値				見込値 確保方策	実績値
	29年度	30年度	元年度	2年度	令和3年度	
竹原市全域	272	299	305	315	318	279
忠海学園校区	33	28	27	29	31	27
竹原中学校区	166	191	193	202	207	181
賀茂川中学校区	39	41	43	44	37	40
吉名学園校区	34	39	42	40	43	31

<定員>

29年度	30年度	令和元年	令和2年度	令和3年度
345	350	350	350	350

③ 地域子育て支援拠点事業

根 拠 法	子ども・子育て支援法第59条第9号 児童福祉法第6条の3第6項											
内 容	【概要】 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談・援助・関連情報の提供等を行う。 【対象児童】 小学校就学前までの児童とその保護者 【利用料金】 無料											
実施施設	<table><tr><th>名 称</th><th>場 所</th><th>利用時間</th></tr><tr><td>つくしんぼ</td><td>NPO 法人ふれあい館ひろしま</td><td>10:00～16:00</td></tr><tr><td>ミルクハウス</td><td>市内各こども園・保育所、各地域交流センター等</td><td>9:00～12:00 13:30～15:30</td></tr></table>			名 称	場 所	利用時間	つくしんぼ	NPO 法人ふれあい館ひろしま	10:00～16:00	ミルクハウス	市内各こども園・保育所、各地域交流センター等	9:00～12:00 13:30～15:30
名 称	場 所	利用時間										
つくしんぼ	NPO 法人ふれあい館ひろしま	10:00～16:00										
ミルクハウス	市内各こども園・保育所、各地域交流センター等	9:00～12:00 13:30～15:30										

(単位：人回)

	実績値				見込値 確保方策	実績値
	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	令和 3 年度	
竹原市全域	796	857	602	491	820	501
忠海学園校区	49	45	35	59	48	30
竹原中学校区	712	781	541	393	746	453
賀茂川中学校区	21	21	18	29	18	11
吉名学園校区	14	10	8	10	8	7

備 考	実績値は月間利用数
-----	-----------

④ 一時預かり事業

根 拠 法	子ども・子育て支援法第59条第10号 児童福祉法第6条の3第7項
内 容	【概要】 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を認定こども園、幼稚園等で一時的に預かり、必要な保育を行う。 【対象】 (幼稚園型) 認定こども園、幼稚園の1号認定の在園児 (幼稚園型以外) 認定こども園等を利用していない0～5歳児
実施施設	(幼稚園型) こども園 (幼稚園型以外) こども園、保育所、ふれあい館

(幼稚園型)

(単位：人日)

	実績値				見込値 確保方策	実績値
	29年度	30年度	元年度	2年度	令和3年度	
竹原市全域	761	1,054	1,110	1,244	1,062	332
忠海学園校区	343	494	578	0	576	0
竹原中学校区	372	557	532	1,244	461	332
賀茂川中学校区	46	3	0	0	20	0
吉名学園校区	0	0	0	0	5	0

(幼稚園型以外)

(単位：人日)

	実績値				見込値 確保方策	実績値
	29年度	30年度	元年度	2年度	令和3年度	
竹原市全域	1,966	2,211	1,552	858	2,164	967
忠海学園校区	194	262	199	148	236	23
竹原中学校区	1,512	1,874	1,176	597	1,874	863
賀茂川中学校区	260	75	177	84	44	81
吉名学園校区	0	0	0	29	10	0

⑤ 病児・病後児保育事業

根 拠 法	子ども・子育て支援法第59条第11号 児童福祉法第6条の3第13項
内 容	【概要】 児童が病気治療中又は病気の回復期であり、集団保育等が困難な児童で保護者が勤務等の都合により家庭で保育が困難な児童を一時的に、施設において預かる事業である。病児保育室『ポピー』は米田小児科医院が運営し、病後児保育室『さくらんぼ』はNPO法人ふれあい館ひろしまが運営して預かる。 【対象児童】 生後3ヶ月～小学6年生まで（定員2名） 【利用時間】 8:30～17:30 【休日】 病児対応型(ポピー) 木・土・日曜日・祝日・お盆・年末年始 病後児対応型(さくらんぼ) 日曜日・祝日・お盆・年末年始 【利用料】 2,000/日（市外2,600円） 1,500/半日（市外2,000円）
実施施設	『ポピー』は米田小児科医院、『さくらんぼ』はNPO法人ふれあい館ひろしま

（単位：人日）

	実績値				見込値 確保方策	実績値
	29年度	30年度	元年度	2年度	令和3年度	
竹原市全域	135	126	128	16	127	40

<内訳>

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
病後児	68	3	21
病児	60	13	19
計	128	16	16

備 考	平成29年度から病児保育室『ポピー』を米田小児科医院で実施
-----	-------------------------------

⑥ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

根 拠 法	子ども・子育て支援法第59条第12号 児童福祉法第6条の3第14項
内 容	【概要】 児童の預かり等の援助を受けることを希望する利用会員と、援助を行うことを希望する協力会員が相互に援助活動を行う。 【対象児童】 0歳から小学校6年生までの児童 【利用時間】 平日（月曜日～金曜日まで）7：00～19：00 1時間あたり 600円 上記以外の曜日・時間 1時間あたり 700円 ※ 利用料金の半額を市が助成する。
実施施設	竹原市社会福祉協議会内に事務所を設置

（単位：人回）

	実績値				見込値 確保方策	実績値
	29年度	30年度	元年度	2年度	令和3年度	
竹原市全域	(29) 1,514	(20) 1,091	(21) 1,116	(23) 1,200	(20) 1,048	(23) 1,219

※（ ）週間利用数

ファミサポ会員数（人）	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用会員	169	172	176	184	189
協力会員	169	169	171	181	178
両方会員	37	40	40	42	41
合 計	375	381	387	407	408

備 考	実績値は年間延利用数であり、見込値は週間利用数 実績値（R1 まで）は就学児童の利用数
-----	--

⑦ 利用者支援事業

根 拠 法	子ども・子育て支援法第59条第1号
内 容	子育て家庭の「個別ニーズ」を把握し，教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用に当たっての情報提供，必要に応じ相談・助言を行うとともに，関係機関との連絡調整等を行う。
実施施設	平成28年度から保健センター内に「たけはらっこネウボラ」（子育て世代包括支援センター）を設置

	実績値				実績値	相談 件数
	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	令和 3 年度	
竹原市全域	1 か所 579 件	1 か所 501 件	1 か所 544 件	1 か所 496 件	1 か所	408 件

⑧ 妊婦健康診査

根 拠 法	子ども・子育て支援法第59条第13号 母子保健法第13条第1項
内 容	【概要】 ※令和2年度 妊婦が市と契約した医療機関において実施した健康診断について、所定の金額を公費負担する。 【利用回数】 妊婦一般健康診査検査券 1回（助成金 11,940 円） 妊婦一般健康診査補助券 14回（助成金 6,040 円×14回） 子宮頸がん検診 1回（助成金 3,400 円） クラミジア検査 1回（助成金 1,980 円） 【対象者】 市内在住の妊婦 【助成金額】 合計 101,880 円
実施施設	産婦人科のある医療機関

（単位：人・人回）

	実績値				見込値 確保方策	実績値
	29年度	30年度	元年度	2年度	令和3年度	
対象人数（人）	203	185	184	162	166	140
実施数（人回）	1,937	1,771	1,736	1,522	1,618	1,416

備 考	対象人数は妊婦数、実施数は実績数 見込値は実績値から人口推計を基に算出
-----	--

⑨ 乳児家庭全戸訪問事業

根 拠 法	子ども・子育て支援法第59条第7号 児童福祉法第6条の3第4項
内 容	【概要】 すべての乳児のいる家庭を訪問することにより，母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い，子育て支援に関する情報提供等を行い，乳児家庭が地域社会から孤立することを防ぎ，乳児の健全な育成環境の確保を図る。 【対象者】 生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭 【訪問者】 保健師・助産師

(単位：人)

	実績値				見込値 確保方策	実績値
	29年度	30年度	元年度	2年度	令和3年度	
竹原市全域	88	106	117	103	86	97